

[特別支援教育]

インクルーシブ教育システムの推進に向けた 基礎的環境整備の自校化の取組

－中学校における学びのユニバーサルデザインの策定と運用－

飯田 貴裕*

1 問題

2006年に障害者の権利に関する条約（以後、「条約」）が国際連合で採択され、2008年に発効された。わが国は2007年に署名し、障害者施策の根本的な見直しがされる中で障害者基本法（以後、「基本法」）の改正等の各種法整備を行った。条約の批准に向け教育の側面では、学校教育法施行令（以後、「施行令」）の改正を行い、また中教審からは2012年に「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（以後、「報告」）が出された。報告では、条約第24条にある「インクルーシブ教育システム」の理念が重要であり、その構築のために特別支援教育を着実に進めていく必要があるとし、障害のある子どもが他の子どもと平等に教育を受ける権利を享受・行使し、「同じ場で共に学ぶことを追求する」ことを示した。

そして、条約、基本法、及び報告では、障害のある子どもが十分な教育を受けることができるためには必要な支援として「合理的配慮」が提供されることが示された。教育における合理的配慮の目的としては、基本法にある『『十分な教育を受けられる』という点と、『共に教育を受けられる』という点が重要』（木船、2014）で、具体的には、基本法の第16条第1項にある、「可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるように配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない」と規定されていることである。また、施行令の改正によって、就学先の決定には、「本人・保護者の意見を最大限尊重」と規定された。これらのことから、希望すれば障害のある子どもはみな通常の学校で学ぶというような一律なものではないにしろ、条約や基本法、報告にある理念から、今後、通常の学校で学ぶ障害のある子どもが増えることが考えられた。

報告では、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組として、「『合理的配慮』の充実を図る上で、『基礎的環境整備』の充実は欠かせない」としている。このことは、中学校を含む各学校は、個人への配慮である合理的配慮のベースとなる基礎的環境整備を行わなければならないことを意味している。そのため、筆者の勤務校においても条約の批准後を念頭に置き、インクルーシブ教育システムの推進のための基礎的環境整備の自校化が求められた。

また報告では、環境の整備のためには「ユニバーサルデザインの考え方を考慮しつつ進めていくことが重要である」としている。ユニバーサルデザイン（以後、「UD」）は条約第2条で定義され、また第4条第1項でUDの促進が示されている。UDについては、近年、わが国においても特別支援教育の視点を活かした授業づくりとして「授業のユニバーサルデザイン」と称して、すべての児童生徒にとってより「わかる・できる」授業の実践が行われている（小貫、2010；花熊、2011）。しかし、それらの実践は小学校でのものが中心で、中学校に焦点を絞って実践されている事例は多いとは言えなかった。

文部科学省（2012）の調査では、「知的発達に遅れないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒の割合は、推定値6.5%（学習面4.5%）と報告されたが、勤務校の管轄教育委員会の委託調査である「実態把握調査」の結果では、筆者の勤務校の同年の同割合は9.8%（学習面6.1%）であり、特に、通常の学級の中で学習不適応、学力不振の生徒が全国平均に比べ著しく多く存在していた。こうした学習が困難である生徒を含め、一斉授業の中ですべての生徒が参加しやすく、分かりやすい授業を行うため、UDを含めた支援策の検討が喫緊の課題であった。しかし、柘植（2011）が指摘するように、通常の学級における授業のユニバーサルデザインは、未だエビデンスに基づいた実践とは言いがたく、何が有効で、何が限界であるのか、よく分かっているわけではなかった。

そこで、中学校の特別支援教育コーディネーター（以下、「特支Co.」）である筆者が中心となって、自校生徒の実態に即しながら、校内すべての教育活動で活用できる校内UDを策定し運用していくことが必要であると考えた。

* 上越市立城北中学校

2 目的

中学校におけるインクルーシブ教育システムの推進に向けた基礎的環境整備の自校化を図るため、「すべての生徒にとって、参加しやすく、分かりやすい授業を行う」という発想を基礎とした全校生徒の学力向上のための校内UDの内容を検討・策定し、実際に運用しながら評価と修正を図り、その有効性について検証することを本研究の目的とする。

3 研究の構造

本研究では、問題と目的を受け、図1にある通り、まず研究Iとして校内UD策定のために検討委員会を結成、各種文献や研究を参考にし、また、生徒の実態把握を行いながら内容を検討、整理した。そして策定したUDを理解し専門性を高めるための校内研修を行い、その後、1年間の運用を試みた。1年間の実践を経て、教員がより実施しやすく、また、生徒にとって効果あるUDにするために、教員に質問紙調査を行い、この実践について教員が適切に実施できているか、また負担感は無いか等の評価を行い課題を抽出した。そして研究IIとして、UDの整理と修正を行い、UDをさらに1年間実施し、生徒の学力向上の有用性を確認するため、教研式全国標準学力調査(NRT)、文部科学省の全国学力調査の結果を分析、また、生徒アンケートを実施し有効性の検証を試みた。

4 実践の概要

(1) 研究I：校内UDの策定と実践

① 校内UDの策定

2012年の中教審の報告を受け、インクルーシブ教育システムの理念と、「すべての生徒にとって、参加しやすい学校をつくり、分かりやすい授業を行う」という発想のもと、2013年の1月に勤務校の校内委員会が中心となり、研究推進部と特別支援教育部が連携して校内UD検討委員会を結成した。同委員会では、特支Co.である筆者を中心に、校内におけるUDを検討することにした。基本的な考え方としては、アメリカの非営利団体であるCAST(2008)が提唱した教育におけるUDとしての「学びのユニバーサルデザイン」(UDL: Universal Design for Learning)を基とし、小貫(2010)による実践等を参考にした。また、認知構造に立脚した提示の仕方、情報の取り方を考慮するため、坂爪(2011)の考え方も参考にした。

同委員会で検討する中で、UDの重要な視点として「すべての教員が過度な負担を負うことなく取り組め、安易に実施できる」ことを挙げた。これはUDの導入によって教師の多忙感を増やし、教師がUDに対して嫌悪感をもつことを防ぐためであった。そのため、教育活動すべてを網羅するような、また、新たに作り出したりするようなUDではなく、普段行っている教育活動の視点を変えて取り組めることを意識して設定した。

生徒の実態を分析すると、「時間を守ることが苦手」、「話を聞くことが苦手」といった課題が、すべての学年に

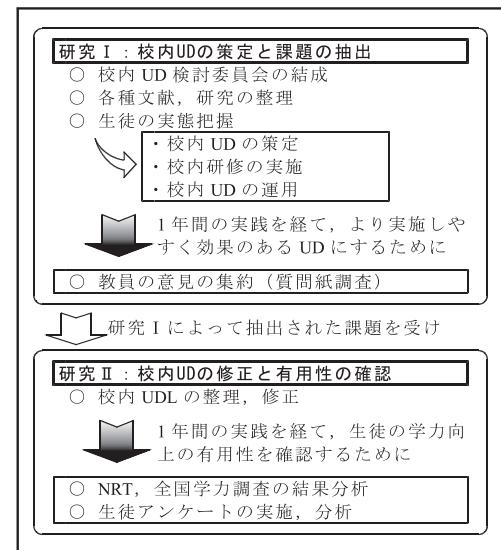


図1 本研究で実施された研究の内容とその関連

1 教室環境について

- (1) 教室前面はシンプルにし、授業への集中を妨げるようなノイズ（視覚的情報）を除去する
- (2) 「教育目標」と「学年目標」、「学習規律」は派手にならない程度にして前面に掲示し、意識させる
- (3) 生徒の創意ある学級目標は教室背面に掲示する
- (4) 掲示物は各教室共通のものを貼る

2 黒板の使い方について

- (1) チョークの色使いについて配慮する
- (2) 左右半分ずつ使用し、板書したことはしばらく書いたままにしておく
- (3) 学習の過程が分かるように分類・整理する
- (4) 黒板には連絡事項を記入しない

3 ICTの活用について

- (1) 必要に応じてできる限りプレゼンソフト、情報電子ボード関連ソフト、デジタル教科書等を使って授業を行う
- (2) 授業だけではなく、朝会、集会時の講話、説明時にも使用する

4 指示の仕方について

- (1) 口頭だけでなく、文字情報を合わせて掲示する
- (2) 複数の指示は出さずに、1つずつ簡潔明瞭に分け、視覚化も行なながら掲示する

5 見通しのものたせ方について

- (1) 各教室共通の連絡ボードを設置する
- (2) 授業の最初に「本時の流れ（学習内容）」を示す
- (3) 開くページ、参照するページや箇所を文字で示す
- (4) 月・週予定を掲示する
- (5) 時計の時刻を正確に合わせる

6 ワークシートやテストの工夫について

- (1) フォントを配慮する
- (2) 適切な行間、文字間を設定する
- (3) 解答欄を問題の近くに配置する
- (4) 視覚情報を一緒に載せる
- (5) 明瞭な印刷をする

図2 城北UDLの内容

共通して挙がった。実際、実態把握調査では、「聞く」の項目に課題がある生徒の割合が、すべての項目の中で一番多かった。そこで、UDの検討に合わせ、当時、実施していた授業終始のノーチャイムを廃止し、毎時チャイムを鳴らし、図2の5-(5)のように時間に関するUDを盛り込んだ。また、視覚支援をしながら生徒に注意を向けさせ、話を聞かせるためのUDを多く設定した。

また、2011年に筆者が通常の学級における社会科の授業（ほぼ毎時間、プレゼンテーションソフトを活用しての授業）において、「授業に情報電子黒板を使用すること」について、年度末に生徒を対象に4段階回答の質問紙調査（2学年3学級、対象数102名）を実施したところ、表1のように肯定的評価が93.1%の割合であった。同様に「情報電子黒板のわかりやすさ」についての質問には、表2のように肯定的評価が96.1%の割合であり、両者共に肯定的な回答をした対象者が有意に多いことが分かった（両側検定： $p=0.000$ ）。そこで、授業に積極的にICTを活用する内容を盛り込んだ。こうして図2のように策定したUDを、勤務校名をとって「城北UDL」と名付けた。

② 校内研修の実施と運用

2013年4月、策定した城北UDLを新年度より運用するにあたり、すべての教員が使いこなせるようにするために校内研修を実施した。この研修で意識したのは、「なぜ学校にUDを取り入れる必要があるのか」、「UDを取り入れることで、生徒がどのように変わるのか」の2点であった。ここでは、特別な教育的ニーズのある生徒にとって必要な支援は、その他すべての生徒にとっても有効な支援であり、実施することですべての生徒にとって参加しやすく、分かりやすい授業になると説明した。研修を受けた教員からは、「勉強の苦手な生徒に授業内容を合わせることによって、勉強ができる生徒が手持ち無沙汰になりはしないか」や、「UDを取り入れることで、本当に勉強のできない生徒ができるようになるのか疑問である」といった意見が多く出された。これに対しては、小貫（2010）が提唱するように、一斉指導と個別指導（取り出し指導、特別支援学級での指導等）を分け、UDが必ずしも万能ではなく、当然、個に応じた指導も行わなければならないと説明した。また、校内委員会では、定期的にUDに関する教員向けの資料を発行し、教員がよりUDを理解し、専門性を高めるよう取り組んだ。

こうして、1年間、勤務校において城北UDLを運用した。教室環境など目で見て分かるUD化については徹底できたが、実施する過程で教師一人一人の取組については任せきりで、どの程度、UD化が図られたか、生徒がどう変わったかは思うように見とれなかつた。

③ 城北UDLに対する教員の実態と意見の集約（質問紙調査）

城北UDLを約1年間運用した2014年3月、校内の教員を対象に、城北UDLの各項目がどの程度実践できたか（実践度）、また、城北UDLを実施する際の教師の負担について（負担度）評価するため質問紙調査を実施した。調査対象は授業を担当している主幹教諭と教諭、講師全員の35名、回収率・有効回答率ともに100%，すべてを分析の対象とした。表3は調査のうち、城北UDLの実践度と負担度について、全対象者の評価点（4段階評定）の平均を表したものである。

実践度（「4できている」・「3まあまあできている」・「2あまりできていない」・「1で

表1 授業に情報電子黒板を使用すること（N=102）

項目	人数（%）	合計人数（%）
とてもよい	59(57.8)	95(93.1)
よい	36(35.3)	
よくない	6(5.9)	
とてもよくない	1(1.0)	7(6.9)

表2 情報電子黒板のわかりやすさ（N=102）

項目	人数（%）	合計人数（%）
とてもわかりやすい	64(62.7)	98(96.1)
わかりやすい	34(33.3)	
わかりにくい	3(2.8)	4(3.9)
とてもわかりにくい	1(1.0)	

表3 城北UDLに対する実践度と負担度について（N=35）

大項目	小項目	実践度			負担度		
		Mean	SD	Range	Mean	SD	Range
a 教室環	① ノイズの除去	3.45	0.5	3-4	3.63	0.6	2-4
	② 目標掲示	3.80	0.4	3-4	3.63	0.6	2-4
	③ 学級目標掲示	3.95	0.2	3-4	3.95	0.2	3-4
	④ 共通の掲示物	3.30	0.7	2-4	3.95	0.2	3-4
b 黒板の使い方	① チョークの使用	3.51	0.6	2-4	3.43	0.8	1-4
	② 左右使い	3.74	0.5	2-4	3.77	0.4	3-4
	③ 分類・整理	3.49	0.6	2-4	3.54	0.6	2-4
	④ 連絡事項の掲示	3.45	0.6	2-4	3.41	0.8	1-4
c ICTの活用	① ICTの授業	3.17	0.7	2-4	2.94	0.9	1-4
	② 授業時以外の使用	2.80	1.0	1-4	2.77	0.9	1-4
d 指示方法	① 文字情報の掲示	3.17	0.7	2-4	3.46	0.7	1-4
	② 指示方法	3.09	0.6	2-4	3.60	0.6	2-4
e 見通し	① 連絡ボード	3.75	0.4	3-4	3.95	0.2	3-4
	② 本時の流れ・目標	3.29	0.7	2-4	3.43	0.8	1-4
	③ ページを示す	3.23	0.8	2-4	3.69	0.6	2-4
	④ 予定の掲示	3.23	0.8	2-4	3.63	0.7	2-4
	⑤ 時間を合わせる	3.53	0.9	1-4	3.79	0.5	2-4
f プリントの配慮	① フォントの配慮	3.54	0.5	3-4	3.83	0.4	3-4
	② 行間・文字間の配慮	3.43	0.7	2-4	3.71	0.6	1-4
	③ 解答欄の配慮	3.23	0.9	1-4	3.40	0.9	1-4
	④ 視覚情報の付与	3.20	0.7	2-4	3.29	0.6	2-4
	⑤ 明瞭な印刷	3.66	0.5	3-4	3.77	0.4	3-4
		total Mean	3.41		3.56		

きていない」についての全体の平均は3.41であり、「まあまあできている」から「できている」の間だった。得点の分布では、肯定的（4点・3点）に回答した対象者が有意に多いことが分かった（両側検定： $p=0.000$ ）。また、評価の平均が3.0を下回っているのは表3中、「c-②授業だけではなく、朝会、集会時の講話、説明時にも使用する」であり、評価点1の対象が4名いた。「c-① 必要に応じてできる限りプレゼンソフト、情報電子ボード関連ソフト、デジタル教科書等を使って授業を行う」は3.0を上回っているものの、平均の評価点に比べ-0.24低かった。同様に平均より-0.2低い項目としてd①とd②、f④が挙げられた。評価点に1を付けた対象がいた項目はe-⑤、f-③だった。このことから、勤務校の教員は城北UDLを実践できているが、内容によっては（特にICTの活用は）適切にできているとはいえないことが示唆された。

負担度（「4ない」・「3あまりない」・「2すこしある」・「1ある」）についての全体の平均は3.56であり、「あまりない」から「ない」の間だった。得点の分布では、肯定的（4点・3点）を回答した対象者が有意に多いことが分かった（両側検定： $p=0.000$ ）。また、評価点の平均が3.0を下回っているのは実践度と同じくc「ICTの活用」で、2項目とも下回っており、評価点1の対象がそれぞれ1名ずついた。他に負担度評価点1を付けた対象がいた項目は、表3中の、b-①、b-④、d-①、e-②、f-②、f-③であった。しかし、各項目とも評価点の平均は高く、また肯定的に評価した割合も多いことから、これら項目の負担度については個人差があることが示された。

城北UDLの実践度と負担度については、特にICTの活用について、他の項目に比べ消極的な評価が示された。特に負担度のc-②については、否定的意見の割合の方が多かった。ICTの活用については、教員個人のスキルの問題、また、使用の程度が大きく関連していると考えられた。また、ICTの使い方を学びたいと自由記述で書いた教員が複数いた。そこで、ICTの活用に関する校外の研修への参加を促していくこと、勤務校内でICTに関する研修を実施すること、ICTの効果（情報電子黒板の使用で生徒は分かりやすいと感じること等）について、一層、伝えていくことが方策と考えられた。

同時に同調査で、自由記述として、「城北UDL」を実践するうえで不安なことや困ること、全校（全職員）で実践した方が良いと思うUD、その他UDに関する意見等について、回答を求めた。

これらの結果から、勤務校で策定した城北UDLは、各項目について概ね実践できているものの、ICTについて活用方法が分からなかったり、活用を躊躇したりする教員が存在することが推察された。また、城北UDLを実践することについて、一部、負担を感じる項目はあるものの、それは少数の教員であり、多くの教員はさほど負担に感じていないことも推察された。したがって、以後も城北UDLを使い続けながらも、すべての教員が使用できるUDLになるために改良する必要があると認められた。そして、教員側だけではなく、生徒側の意見や変容も確認する必要が検討された。

- a 揭示物が多すぎる、壁をシンプルにすると掲示スペースが不足する
→「各学年共通の掲示物については、各学年多目的ホールの壁掲示板に掲示する」
- b 一部でテニスボールを机と椅子の足に付け、不快な音を低減しているが、すべてをそうしてはどうか
→「机・イスにフェルトシールを貼り、ノイズの低減を図る」
- c 生徒が頻繁に確認する掲示物が貼られている廊下が暗く、確認しにくい
→「学習時、活動時は適度な明るさを確保する」
- d 学校購入のチョークを蛍光色にしてはどうか、未だに赤・青のチョークを使用している教員が多い
→「チョークは白と黄、蛍光色のみを使用する」
- e 3-(2)について、授業時以外にICTを使うことに負担を感じている教員が多い
→「授業時だけではなく、朝会、集会時の講話、説明時にも、適宜使用する」
- f 一部教員のプレゼンに見にくいものがある
→「スクリーンに映像を映し出す際は、背景と文字のコントラストをはっきりさせる」
- g 話をした後に（最後に）どんな話をしたのか振り返った方が、生徒は覚えていられる
→「話の最後には、どのような話をしたのかを簡潔にまとめて繰り返し確認する」
- h 5-(2)について、本時の流れは各教室共通のものを使用すると良い、流れだけではなく「目標」もあると良い
→「授業の最初には、「本時の流れ（学習内容）」、「目標」を示す」
- i 清掃がないとき、短縮授業があるときは、視覚的に示すと生徒が動きやすい
→「各教室共通のマグネット（部活の有無、清掃の有無、短縮授業）を黒板に貼る」
- j （実践度・負担度ともに否定的回答が多かった6-(4)に対して）
→「問題に応じて、適宜、視覚情報を一緒に載せる」
- k 入試や高校の学習ではUDがないので丁寧すぎる対応を行うと逆に生徒が困る場面もあるのでは
→「発達段階に応じて、また学年に応じて各配慮を減らしていく」
- l 指導案を作成する際は、「UDの視点」を盛り込むと効果的な授業を行えるのでは。生徒の実態あっての城北UDLだと考える
→「実態把握調査の結果を考慮し、授業の組立、指導案の作成等に活用する」
- m UDには限界がある、集団での指導に適応できない生徒もいる
→「学習に強い不適応がある場合、諸検査を実施し、場合によっては取り出し学習を検討する」

図3 城北UDLの修正、追加点

(2) 研究Ⅱ：校内UDLの修正と有用性の確認

① 城北UDLの整理と第2次城北UDLの策定

2014年3月、研究Ⅰで実施した質問紙調査の回答や自由記述を校内委員会で検証し、また、委員同士で意見を出し合いながら協議し、「第2次城北UDL」を策定した。図3は、図2の第1次城北UDLを修正、追加したものである。a～mは質問紙で出された意見で、矢印以下はそれに対してどう修正（下線部）、追加したかを示している。

bについて、すべての机・椅子の足にテニスボールを取り付けることも検討されたが、埃が付きやすい、黄色い色が逆に視覚的ノイズになるといった理由から、市販のフェルト製のシールを貼ることにした。cについて、勤務校は當時、廊下の照明を落としているが、教室廊下側の席に座る生徒が暗く感じていた。そこで、廊下の照明を適宜調整し、また、全校掲示板前は常に照明を付け、見やすくするように配慮した。dについては、文部科学省（2003）の「色覚に関する指導の資料」を参考に第1次城北UDLで策定したものだが、依然として見にくい赤、青のチョークを使用する教員がいた。そこで蛍光色チョークを学校で購入し、確実に使用するようにした。hについて、全教室共通で「本時の流れ」、「本時の目標」のマグネットを配置し、授業時において確実に使用することとした。kについては同様の批判意見が数件あった。そこで、図2にある城北UDLに「その他」という大項目を設け、必ずしもUDが一律のものではなく、発達段階、または学年に応じて実態に即した配慮を減らしていくこととした。lについては、生徒個々の特性や苦手さに着目し、より効果的な指導を目指すために設定した。これも「その他」の中に設けた。mについては明確に一斉指導と個別指導（取り出し指導、特別支援学級での指導等）を分け、UDだけでは適応できず、個の対応が必要な状況を想定して、「その他」に設定した。

こうして、城北UDLの修正、追加を行い、第2次城北UDLとして2014年4月より運用を開始した。新たに異動してきた教員への研修、定期的な研修資料の発行も続けられた。また、日々、城北UDLを意識できるよう内容を印刷したものを作成し、教員必携とした。夏季休業中には、校内研修を実施し、各自の取組状況を確認、また、5月と11月にはUDを検討するための研究授業を行った。教員の城北UDLに対する取組は、日々、熱心さを増したように感じられた。

② 全国標準学力調査の結果

2014年4月より実施した城北UDL（第2次）について、実施後約1年間で、どの程度、生徒の学力向上に影響したかを見取るために、全国標準学力調査（NRT）の結果を分析した。4月からの指導の結果を見るために、2014年度に入学した1学年を対象に、2014年4月と2015年3月の結果を比較した（表4）。なお、実施対象は1年生のため2014年4月には英語のテストを実施していないので、英語を比較対象からは外した。結果、差は国語0.3、社会4.6、数学1.0、理科2.5と、すべての教科で偏差値の平均が向上した。特に社会の平均が大きく向上した。このことは、特に1学年の社会を担当する教師が他教科に比べ積極的に授業にICTを活用したことが原因の一つとして推察された。

③ 全国学力調査の結果

2015年4月に3学年を対象に行った文部科学省の全国学力調査では、実施した国語A、国語B、数学A、数学B、理科のすべての教科で全国平均と県平均を上回った（数値結果については校外非公開）。

④ 校内生徒アンケートの結果

勤務校では、年に2回、全校生徒を対象に学校生活アンケートを実施しているが、2015年5月に、城北UDLの成果を評価するために「授業は分かりやすいか」という項目を加えて、四段階評定で調査を行った（特別支援学級の生徒を含む）。表5はその結果である。すべての学年を通じ肯定的な評価が多く、全校生徒では94.9%の割合で、肯定的に回答した対象生徒が多いことが分かった（両側検定： $p=0.000$ ）。

表4 NRT各教科の偏差値平均

教科	2014.4実施 (N=168)		2015.3実施 (N=165)	
	Mean	SD	Mean	SD
国語	52.7	9.5	53.0	8.2
社会	51.0	10.9	55.6	10.2
数学	52.6	8.2	53.6	11.6
理科	51.9	9.9	54.4	10.8
教科平均	52.1	8.6	54.2	9.0

表5 生徒アンケート「授業は分かりやすいか」について

項目	1年数(%)	2年数(%)	3年数(%)	全校数(%)
あてはまる	111(65.7)	87(52.1)	71(44.7)	269(54.3)
だいたいあてはまる	48(28.4)	76(45.5)	77(48.4)	201(40.6)
あまりあてはまらない	9(5.3)	4(2.4)	7(4.4)	20(4.0)
あてはまらない	1(0.6)	0(0.0)	4(2.5)	5(1.0)
total (n)	169	167	159	495
positive total	159(94.1)	163(97.6)	148(93.1)	470(94.9)

5 総合考察

本研究で問題としたのは、1点目として、インクルーシブ教育システムを推進するため基礎的環境整備を学校の実態

に即してどのように実施したらよいかであった。また2点目として、通常の学級に多く存在する学習不適応、学力不振の生徒を含め、一斉授業の中ですべての生徒が参加しやすく、分かりやすい授業を行うためにどう対策を講じたらよいかであった。そして、その問題解決のために、校内すべての教育活動で活用できるUDの内容について十分に検討し、実施策を策定し、評価しながら有効性のあるものとして運用していくことが目的であった。

筆者の勤務校で独自に策定したUD集である「城北UDL」について、およそ2年間にわたって研修、協議、改良を行いながら教育活動全般において実施した。その結果、4-(2)-②及び③の調査の結果が示すとおり、全体的な学力向上が見られた。これら諸検査の結果をもって、城北UDLの成果であると短絡的に解釈することには慎重を要するが、UD化を図ることで、教員の学習指導の意識向上に繋がり、様々な教育活動に良い影響を与えたのではないかと推察される。このことは、4-(2)-④が示すように、多くの生徒が「授業は分かりやすい」と回答していることからも言える。柘植（2011）は、「通常の学級における授業のユニバーサルデザインは、未だエビデンスに基づいた実践とは言いたい」と指摘しているが、本研究の結果は、通常の学級におけるUDの効果を示すエビデンスの一つになり、また、実践の取組について具体的に示すことができたと考える。

したがって、本研究で明らかとなった校内UDLの取組の内容と方法は、問題を解決する手段としては、妥当な水準に達していると考えられ、今後の特別支援教育の推進につながることが期待できる。

6 今後の課題

UDはすべての生徒にとって、学習に参加しやすく、分かりやすくなるという発想を基礎とするため、城北UDLはあくまで一斉指導の中での方法であり、生徒個人に着目する視点をもっているとは言い難い。表4にあるNRTの結果も全体的な数値しか示されておらず、発達障害のある生徒、学習不振にある生徒にターゲットを絞って変化を見取っていない。また、表5にある「授業が分かりやすいか」という質問に対して「あてはまらない」と否定的に回答した5人（1.0%）の生徒に対し、どう対応すべきかまで本稿では言及していない。個人への着目という視点は、インクルーシブ教育システムの構築のための「合理的配慮」であるが、基礎的環境整備は合理的配慮と同時に検討していくなければならないと考える。通常の学級という集団の中で、城北UDLを実施しながら個々の課題を意識し、困難を感じている生徒にとても分かりやすい授業作りが一層求められる。そのためには、より一層、対象の生徒に焦点を当てながら日々実践する工夫と方法を検討していかなければならぬ。

今後も学校の実態や課題を精査し、城北UDLについて内容を検討、改良する中で知見と経験を十分蓄積していくことが、インクルーシブ教育システム、及び特別支援教育の推進につながっていくと考える。

7 引用・参考文献

- CAST (2008) 「学びのユニバーサルデザイン ガイドライン ver.1.0」
http://www.andante-nishiogi.com/udl/download/udlguidelines_1_0_japanese.pdf
- 中央教育審議会初等中等教育分科会 (2012) 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」
- 学校教育法施行令 (2013)
- 花熊暁 (2011) 「小学校ユニバーサルデザインの授業づくり・学級づくり（通常の学級で行う特別支援教育）」、明治図書。
- 木船憲幸 (2014) 「インクルーシブ教育って？」、明治図書。
- 小貫悟 (2010) 「通常学級での特別支援教育のスタンダード：自己チェックとユニバーサルデザイン環境の作り方」、東京書籍。
- 文部科学省 (2012) 「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」
- 文部科学省 (2003) 「色覚に関する指導の資料」
- 坂爪一幸 (2011) 「特別支援教育に力を発揮する神経心理学入門」、学習研究社。
- 障害者基本法 (2011)
- 障害者の権利に関する条約 (2006)
- 柘植雅義 (2011) 「通常学級における授業ユニバーサルデザイン：その有効性と限界を巡って」、特別支援教育研究, 652.